

気仙沼普及センターだより

宮城県気仙沼農業改良普及センター

〒988-0181 宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6

TEL : 0226-25-8068 FAX : 0226-22-1606

Vol: 147

令和3年3月1日発行

復興へ 心ひとつに がんばろう 気仙沼! 南三陸!



今年の活動を振り返って

技術次長(総括担当) 佐々木 圭 悦

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、感染防止に努めながらの営農活動だったと思います。当所においても、感染予防対策を実施しながら、集合研修を極力控え、個別巡回が主体の活動となりました。そのような中でも、地域の皆様の御協力により計画的な活動を実施することができました。その普及活動の中から、園芸に関する取組を表紙としました。露地ぎくの夜間電照については、出荷時期に合わせた開花調節を行う栽培技術で、徐々に普及しています。ねぎは、震災復興のシンボルとして復旧農地を主体に栽培面積が拡大しています。南三陸春告げやさいは、震災前から南三陸のブランドとして定着しています。ぶどうのシャインマスカットは、育苗ハウスを利用した雨よけ栽培が増加しています。数本からでも栽培することができ、栽培技術がマニュアル化されていることから気軽に取り組まれています。

令和二年十一月に、二〇二〇年農林業センサス結果の概要(都道府県単位)が公表されました。宮城県では、五年前に比べ総農家数が約二割減少し、個人経営体のうち基幹的農業従事者の平均年齢が六十八歳と一歳上がりました。当管内においても同様の傾向であると考えられます。

このような状況等を踏まえ、普及センターでは、地域農業を支える経営体や小規模ながら意欲あふれる経営体を取り組む、豊かな地域資源を生かした高付加価値型農業や立地条件を生かした多様な農業の実践を支援するとともに、引き続き震災からの復興に向けた普及活動を行いますので、よろしくお願いたします。

今年度の普及活動実績

1 ねぎといちごの販売拡大による経営の安定

【対象】シーサイドファーム波路上株式会社

①作業管理の効率化支援

いちご部門を対象とし、計画的な作業の実施、出荷・調製作業の作業効率改善に関する指導を行った結果、担当者自らが効率的な出荷・調製作業の工程を検討し、実践できるようになりました。

②栽培管理技術支援

いちご部門では、定期的な生育調査とともに毎月の定例会を開催し、栽培管理に関する情報の交換、助言・指導を行いました。きめ細やかな栽培管理指導により、担当者のいちご栽培管理技術が向上し、令和2年産いちごの収量は前年産と比較し増加しました。

ねぎ部門では、毎月の定例会の開催とともに定期的な巡回により、作業進捗状況の確認、定植・雑草防除・培土等の栽培管理指導を行った結果、定植、培土等の適期作業実施に対する意識が高まりました。また、計画的な作業実施に向け、ねぎの作付計画を作成し、次作に生かすことができました。



ねぎ部門定例会



いちご生育調査

2 集落営農組織の地域営農体制構築による経営体質強化

【対象】廻館営農組合14人

①露地畑の排水対策・栽培管理支援

関係機関と現地調査を行い、ほ場ごとの排水不良の要因を洗い出しました。

また、大麦生産に関して個別巡回を中心に土づくりや栽培管理指導を行いました。その結果、今年度引き渡された農地についても大麦を作付けするなど、農地の利用促進が図られました。

②営農組合の将来ビジョン検討

将来の作付けビジョンについて組合員と話し合いを行い、農地利用計画、作付け体系図、機械利用計画の作成支援を行いました。品目や担い手を区別して図・表にすることで見える化を図り、今後の営農の方向性について組合内で共有化を図ることができました。

③農地利用集積支援

町やJA等関係機関と連携し、組合への農地集積と効率的利用のための検討会を行いました。露地畑の農地集積率は令和2年度で8割を超え、農地集積が進みました。



排水改善に向けた現地調査



農地利用計画を作成

今年度の普及活動実績

3 中山間地における農地の維持管理労力の軽減

【対象】新童子下集落協定参加者34人

①農地管理の省力化支援

中山間地の草刈作業は、長大で傾斜がきつい法面が多く、省力化技術について集落の総会や打合せ時に情報提供しました。その中で、ラジコン草刈機等について関心が高かったため、実演会を9月14日に開催しました。実演会では、各メーカーより草刈機2台・ドローン1台の実演がされ、省力化技術への理解が深まりました。



ラジコン式草刈機実演会



トウキの葉活用研修会

②地域特産品定着支援

童子下集落で、平成24年から特産化に向けて栽培している薬用作物（トウキ）について、生育調査を行い、定植日の違いによる生育の差や害虫の防除等について情報提供してきました。

令和2年度は、根部の利用だけでなく、茎葉の食材利用を進めようと、集落住民や地域内の飲食店を対象にトウキの葉活用研修会を開催しました。参加者からは、地元での利用を進めてみたい等の意見があり、特産化に向け集落全体の意識が高まりました。

4 南三陸ねぎの経営安定に向けた作期の拡大

【対象】在郷営農組合3人、株式会社グリーンファーマーズ・宮城

①作型導入支援

秋冬どり作型に加え、春～初夏どり作型の導入に向けて、品種比較試験やトンネル被覆栽培の実証を行い、作型導入の課題である「抽苔」による品質低下を防ぐための栽培方法について、理解が深まりました。また、機械定植に適した育苗方法について助言を行い、改善が図られました。

②排水対策・土づくり支援

地力が低いほ場での収量向上を目指し、試験場や肥料メーカーの協力を得て肥効調節型肥料等の実証試験を行ったほか、緑肥作物のすき込みや牛ふん堆肥施用による土づくりや排水対策の検討を行いました。収量向上に向けた課題はまだありますが、近隣の畜産農家と連携した堆肥施用や明きよの設置などの取組が行われるようになりました。

③計画的・効率的作業支援

規模拡大に伴う経営課題の整理・改善に向けて意見交換を実施し、60か所以上に分散したほ場の管理や作業の効率化に向け機械導入等の検討を行いました。対象法人ではほ場管理システムや収穫機械が導入されるなど、計画的・効率的作業に向けた取組が実践されるようになりました。



トンネル被覆栽培指導



経営改善に向けた意見交換

宮城県農業・
農村女性活躍表彰で
南三陸町の松野三枝子氏が
最優秀賞を
受賞しました!

県農業・農村女性活躍表彰は、地域の特色を活かした農村生活の充実や男女共同参画につながる活動を実践している農村女性を表彰するものです。

本年度は、南三陸町の松野三枝子氏が女性地域社会参画部門(個人)で最優秀賞を受賞しました。松野氏は、平成元年に地域で初めて、女性による農産加工施設を設立し、地域の同世代の女性が活躍できる場を提供、一時は自身が病魔に冒され、さらに同時期に東日本大震災による甚大な被害を受けながらも、被災地域での炊き出しや「農漁家レストラン松野や」のを開店するなど、地域住民に寄り添った活動等が高く評価されました。受賞、大変おめでとうございます!



令和2年12月22日に行った表彰状授与式での様子
(左から2人目が松野三枝子氏)

トピックス
①

道の駅大谷海岸
リニューアルオープンに向けて



道の駅大谷海岸は、令和3年3月にリニューアルオープンする予定となっており、新施設の建設等が着々と進んでいます。道の駅直売コーナーに出荷する気仙沼市本吉農林水産物直売組

合は、かつて大谷地区が馬鈴薯の産地であったことから、当時の海藻を使った栽培を復活させる形で、令和2年に「大谷いも」の生産・販売にこぎつけました。

さらに、道の駅では、ファストフードコーナーでこの「大谷いも」を使ったメニューの検討を進めており、県は令和2年度に3回、フードコーディネーターの川島洋子氏を講師に招き、メニュー開発等の支援をしました。

リニューアルオープンする道の駅で登場する新メニューを是非ご賞味ください。

トピックス
②

キレイな写真でアピールしよう!

気仙沼地区4Hクラブ連絡協議会は、現在、佐藤友耶会長以下9人で活動を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、技術交換大会や青年会議等主要な行事ができませんでした。



一方、Instagram等のIT技術により、情報発信はより手軽にできるようになり、スマートフォン等で簡単に、農業者や農産物の魅力を発信することができます。そこで、令和3年2月9日に人物や農産物をより魅力的に撮影する研修会を開催しました。

研修会では、4Hクラブ員相互やクラブ員の農産物等の写真を撮り、講師(Ray-Photo 庄子孝写真事務所代表 庄子孝氏)からアドバイスを頂きながら、より良い写真が撮れるよう何回もシャッターを切っていました。

収入保険制度に加入しましょう

すべての農産物を対象に、自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償します。

- 加入申請時に青色申告実績が1年分あれば、農業者ごとに基準収入の80%を下回った場合に、差額の9割を上限に補填します。
- 保険料等の50%、積立金の75%を国庫補助。
- 保険期間中の大きな損害発生時には、無利子のつなぎ融資で対応できます。
- 収入保険の加入には、青色申告を行っていることが必要です。

青色申告を始める場合は、税務署へ「青色申告承認申請書」を提出します。提出期限は3月15日です。

※令和3年分の申告から青色申告を始めると、令和5年1月から収入保険に加入できます。

青色申告には
メリットが
たくさん!

- ・最高65万円の特別控除
- ・専従者の給与額を必要経費に算入できる
- ・農業経営基盤強化準備金制度が使える
- ・損失額の繰越しや繰戻しができる
- ・農業者年金の保険料補助